

## 会 議 錄

審議会等名	令和7年度 第2回三条市文化芸術振興に関する懇談会
開催日時	令和7年10月29日(水) 午後2時から3時40分まで
開催場所	中央公民館 3階 講義室
出席者氏名	<p>委 員 池浦倫之委員、田村和豊委員、佐藤隆司委員、            (8人) 篠口和浩委員、兼吉和枝委員、茅原保委員、中村暢子委員、            関川早苗委員、            (欠席:永桶康子委員、貝瀬孝明委員)</p> <p>三条市 小林生涯学習課長、長田生涯学習課長補佐、            (4人) 泉田生涯学習推進係長、熊倉主任</p>
議題	・三条市公共施設再配置計画について
会議内容	
生涯学習課長	あいさつ
自己紹介	委員、事務局自己紹介
泉田係長	次第2 会長及び副会長の選出について、推薦あれば発言いただきたいがいかがか。
兼吉委員	経験された方にお願いしたい。事務局案はないか。
泉田係長	前回の会長である池浦氏にお願いするはどうか。
田村委員	池浦さんにお願いしたい。
泉田係長	今ほど意見があったように池浦委員から会長に就任いただくことで異議はないか。
	異議なし
泉田係長	以降の進行は池浦会長にお願いする。
池浦会長	<p>就任あいさつ</p> <p>次第に従い、副会長の選出を行う。三条市文化芸術振興に関する懇談会設置要綱第5条において、副会長についても委員の互選により定めこととなっている。適任の方がいれば推薦をいただきたいがいかがか。</p> <p>発言がないようであれば、会長から田村委員を推薦したいがいかがか。</p>
	異議なし
田村副会長	就任あいさつ
池浦会長	<p>本日、委員10名のところ、永桶委員、貝瀬委員が都合により欠席のため、8名の出席となっている。三条市文化芸術振興に関する設置要綱第6条第2項の規定により委員の過半数が揃ったので、会議が成立することを報告する。</p> <p>では次第3に移る。議事(1) 三条市公共施設再配置計画について、事務局に説明をお願いする。</p>
長田補佐	(事務局説明)
池浦会長	事務局からの説明について、率直な意見をいただきたい。
茅原委員	結局この場で何かを決めるのか。
長田補佐	最終的には「公民館の在り方について」を検討していきたいと思つ

	ているが、本日は現在、市が持ち合わせている計画について説明し、それが現状とマッチしているか。また、これから文化振興を考えていく中でどうしていくか意見をお聞きしたい。今日あるいは次回で即座に何かを決めたいというものではない。
池浦会長	総合計画の中に公共施設再配置計画があると思うが、総合計画の8年に合わせて、この計画もブラッシュアップするということか。
長田補佐	公共施設再配置計画は総務部行政課の管轄であり、総合計画の策定期間に合わせて見直しをするとは聞いていない。
池浦会長	特に期限は設けず、今後、公民館の在り方や文化振興について、一定の意見を出していくという進め方で良いか。
長田補佐	必ずいつまでという期限はないが、5年、10年と続けてはいけないので、意見をいただきながら検討していきたい。
佐藤委員	社会教育委員会議で同じ議題があがり、社会教育全般の中で、委員から意見をいただいた。公民館の今の活動が地域のために役立っているのかなど意見が多数あり、廃止や解体という話の中で、結論はまだ出ていない。なかなか難しい。本日は、文化振興の観点からということで、廃止や解体を検討している施設が文化芸術関係にどの程度使われているのか興味がある。
池浦会長	公民館運営審議会もあるがそれぞれの立場で見方も変わる。いろいろな意見がある中でまとまるのだろうか。
長田補佐	先日、社会教育委員会議及び公民館運営審議会で議論をしていただき、公民館の有り方を知るためには公民館がどのくらい利用されているのか、実際に公民館を利用したことがあるのかといった議論が出た。次回、詳細のデータや時間の都合が許すのであれば実際に施設を見に行ってみたいという話もあった。 私どもの思いとしては、社会教育委員会及び公民館運営審議会で公民館の現場がどうなっているかに着目し、いわゆるハードの部分の視点から意見いただき、文化芸術振興に関する懇談会では活動する人が施設でどういった活動をしているのか、それがどう影響するのかというソフトの部分の視点から意見をいただけたらという思いで、2つの会議を並立して開催した。それぞれ違う立場からいただいた意見を取りまとめられるかが課題だが、まずは意見をいただき検討していくかを考えていきたい。
佐藤委員	市が現状の施設を改修したり、継続されれば問題ない。廃止や解体、統合を考えた時に、文化芸術の観点から不便になるだろう。そういう見方をしていかなければならないと思う。
池浦会長	他に意見はないか。
簗口委員	佐藤委員の話に付け加えるなら、検討というよりいろいろな資料が欲しい。利用されている内容や、どういった分野がどういう利用をしているのか。近所の人やサークル、もっと細かく言うとどの部屋をどういう人が使っているかによって意見が違ってくる。施設の利用率のデータがないと考えられない。データがあればもっと細かく意見が出来るのではないか。
池浦会長	事務局はいかがか。利用率のデータはあるか。

長田補佐	内部で検討して、どういう使われ方をしているのか、判断材料になるような資料をできる範囲で示していきたい。
田村副会長	合唱クラブに所属しているが、1つの団体は、継続して借用できる嵐南小学校の会議室を練習場所にしている。もう1つの団体は、三条東公民館やソレイユを借用したいが、バッティングしたら利用できない。年間を通して発表会をしているような団体が借りれるようなルールがあると良い。バッティングしたら他のこちらが空いている。と相談窓口とかコンシェルジュがいれば活動しやすい。申込と決め方と倍率がわかると総合的な利用質の向上が期待できる。学校の夜間は、穴場である。美術なら学校の美術室とか、学校開放は大変だろうが、再配置計画と一緒に再利用の仕方も考えていくべきである。
長田補佐	まずは稼働率があがるような形で存続できればと捉えている。そのためには今使われている利用率を分析していかなければならない。検討できるような資料を提示していきたい。
茅原委員	中央公民館を利用している。土日や平日の夜間はかなり利用がある。昼間はどうなのか。利用率は平日や土日、昼夜と全部含めた数字なのか。
長田補佐	指摘のとおり開館して総時間に対する利用された時間の割合になっている。夜間の時間帯は高く、日中の時間帯は空いているというケースが多いと思う。トータルした利用率になっている。
茅原委員	大変だと思うがそういうところを分析すると市民の感覚に近くなるのではないか。三条東公民館は予約がなかなかとれないと実感しているのに利用率41%とは驚きだ。
兼古委員	三条東公民館は大人気で昼も夜もにぎやかに使われている。自分もうたごえ喫茶で利用している。ピアノもあり、防音もあり、ホールで最高に良い場所だが今年から冬季使えないと言われた。駐車場の雪かきができないということでとてもショックだ。駐車場があることは大事だが、全く使えないというのは本当にもったいない。それに替わる場所はないので、どうにかして欲しい。
長田補佐	指摘のとおり、除雪に苦労して利用者に迷惑をかけたと聞いている。今年は予防的な措置として駐車場が満車(80台)となる利用の時は、除雪の努力はするが迷惑をかける可能性があるということでそのように伝えている。そういう状況がない時はぜひ利用いただきたい。
小林課長	指摘はもっともであり、除雪が間に合わないから施設が利用できないというのは良くない。意見を踏まえて利用調整させてもらえばと思う。 先ほど茅原委員から使用者としての感覚と違う利用率が出ているとの指摘があったが、定義が総時間数の利用時間で割るのでこういう数字となっている。時間帯別に分析して示していきたい。 本日は資料が当日配付となってしまったが、佐藤委員から話しがあったように社会教育委員兼公運審も同じ形で開催した。明確にいつまでに何をするということは考えていないが、皆さんの任期が2年後の令和9年9月30日までなので、1年以上かけて幅広く意見を聞かせていただき、どういう方向で文化振興ができるのか、今の施設を使える

	のか、使い勝手が良くなるのかという話しを伺えればと思う。また、社会教育委員兼公民館運営審議会委員から複合化や学校利用等のハド面での意見を聞き、持ち帰って執行側の当局と話しながら形を作つていきたい。
池浦会長	他に意見はないか。
中村委員	狙いがよくわからない。今この数字だけで判断しなさいと言われると利用率も含め、この数字なら建て替えはできないし、なくなつても仕方がないと思わせる資料にしか見えない。おおまかで判断ができないので、申込数を入れるとか、昼は使えないけど夜は使えるなど詳細を加えて欲しい。何をどの視点で言えば良いかわからない。
関川委員	井栗地域に住んでいる。井栗公民館の利用率は9%だが、毎年11月の三日間、作品展が開催されている。自分の教室の生徒の作品を飾つて欲しいと依頼があり、すでに10年位参加している。建物がすごく古くフックで対応していて、今の主流であるレールはない。この年1回の大イベントはとてもたくさん来場している。また、児童クラブを利用できない高学年の子ども達は、学校が終わった後に井栗公民館を使って遊んでいる。公民館の人もちゃんと指導してくださり、地域の子ども達にとってとても重要な施設となっている。利用率9%だからいざれ吸收や閉鎖の対象施設になると思うが、一概に利用率で決めないで欲しい。三条東公民館も最寄りの公民館だが、そこまで子ども達が移動することはできないので、慎重に地域の声を聞いて欲しい。
佐藤委員	井栗公民館は公民館の中で1番最初に建てられた公民館なので1番古い。今は指定管理者が管理しており、行政の立場としてより指定管理者がどうするかという意見が大事になる。 中央公民館の和室が今ござを敷いた状態になっている。私たち百人一首の競技かるたをやっているが、ござが波打ち全く取れない。非常に邪魔である。畳をかえるお金もないのかとすごく疑問に思う。社会教育委員の立場だと全体を見通して言わないが、今日は個別の意見が出ているので言わせてもらう。非常に不便なので三条東公民館の和室に変えようかと考えている。そうすると利用率が下がる。利用者の意見も参考にして、使い勝手の良い公民館にしてもらいたい。
池浦会長	公民館の指定管理はできなかつたのではないか。
長田補佐	指定管理者制度はあり、井栗公民館が指定管理者になっている。
長田補佐	佐藤委員の意見はもっともで、予算要求しているが実現できていない。ただ、それがなされなければ当然利用率は上がらず、結局利用が少なくなるということになるので、まずは予算要求となるが、その前段階として皆さんから使い勝手の良さや、どういった所を改善していったら良いのか意見をお聞きしたい。
茅原委員	中央公民館の耐震性はどうか。いつまでにどうにかしなければいけないというタイミングはあるのか。
小林課長	中央公民館は旧耐震法の時に建てられた建物なので、耐震基準を満たしているかは不明だ。現在の基準で建てたわけではないので安全性は担保されていないと思う。
茅原委員	診断をしなければいけない義務や予定はないか。

小林課長	面積基準があり、一定の規模の場合はしなければならない。
茅原委員	中央公民館は対象ではないのか。
小林課長	確認して次回回答する。耐震診断をするのに数百万円かかる。一定の基準以上を経過した建物に数百万円をかけて耐震診断をし、その結果、建物の補強工事が必要となると数億円かかることになる。三条庁舎は4年前に耐震診断をし、耐震補強をしたがその際には3億円くらいかかった。だがそれで何年持つかはわからない。中央公民館は少なくとも計画が終了する令和17年度までは維持存続するが、それ以後は担保されていないのが現状である。今のまちやまに公民館が入るという計画だったが実際は違った。あくまでも当時の計画ということ。
茅原委員	公共施設において、耐震診断をしなければいけないということはないか。
小林課長	一定面積といった基準以上の建物はやらなければならない。確認して次回回答する。
茅原委員	耐震診断をしないとどうなるのか。
小林課長	罰則ではないが、何か瑕疵があった場合、行政は賠償責任を問われる。不適切ではあるが違法ではない。
茅原委員	中央公民館は利用率が高いし、今後も使っていきたい。
小林課長	中央公民館の施設も築44年となり、大雨で雨漏りしたり、配管が詰まり、トイレが使えなくなったりと修繕が続いている。リニューアルとなると建て替え以外は考えられない。そうなるとこの計画に基づいて館を閉鎖し、まちやまの科学教育センターの中に公民館機能を持っていく等の対応をしなければならない。少子高齢化の中で新しい施設を建てられるだけの財政余力は三条市にないのが現実である。
池浦会長	新耐震基準は平成6年からか。
小林課長	新耐震基準は昭和56年以降である。 各分野での専門性を有する皆さんから委員になっていただいたのは、細かい多種多様な意見を聞かせていただきたいからで、限りある財源をどうするかという中で、建てて欲しい、良くして欲しいとなると費用負担ということになり、例えば利用料金を上げなければならないとか、今後詰めていかなければならない。それでも文化振興を図るため、この会として1年以上かけて幅広く意見交換をしながら進めていきたい。
池浦会長	1年かけて細かい要望を出したのに、結果として何も成果が残らないということがないよう、ここでの議論が意義のあるものとなるよう配慮して欲しい。 文化芸術振興事業の資料について、どういう内容ならうまくいくのか、成果はあるのか、そういった事に対して議論してもらいたい。とか、少し絞っていかないと本当に議論を深めるのは難しい。今日は初日なので、あえてこういう意見は最後にしたがどういった方向で進めていきたいか論点を提示して欲しい。市は一定の成果物持ち合わせてはいるのではないか。話し合いの結果として、どういった成果物を求めてはいるか、包み隠さず我々にも教えていただきたい。委員は忙しい方

	ばかりなので月に2回も集まれない。いつまでにどう進めていきたいのか、スケジュール感があるのであれば併せて示していただきたい。
小林課長	池浦会長の意見はもっともで、2年間という限られた任期の中で1年をかけて何か形が出せればいいと思っている。この会の所掌事項として1つ、市に置ける文化芸術の振興に関する事。2つ、三条市文化振興基金の有効な活用に関する事。3つ、その他市長が必要と認めた事項となっている。公民館の在り方や社会教育施設整備の進め方、統廃合の考え方、建物だけでなくその中で活動されている皆さんとの声を幅広く聞きたいというのがひとつの目的である。その前提として現在計画である再配置計画の話をした。こういう計画があるという説明だけでは不足していて、どう進めていきたいかという着地点がないと議論もできないと思うので、次回はもう少し利用状況や、建物がどのくらいもつのか、法的にはグレーゾーンだけどなんとか使っているなど各施設ごとに一定の耐震基準なども示したうえで、平日や土、日の利用率などできるだけ細かく提示したい。次回11月にもう一度開催を予定しているが、社会教育委員会及び公民館運営審議会とも整合性をもって進めていきたい。
池浦会長	我々は各団体の代表で来ており、内容によっては委員個人としての知見で決めることはできず、場合によっては各団体に持ち帰って決めるということもあるだろうが、何もかも持ち帰って議論をするのは大変困難だ。
小林課長	計画4ページ『(2)イ 既存施設の有効活用を検討する施設』の中で嵐南公民館が『主な複合化・集約化検討対象施設』として勤労青少年ホームとなっている。現在、嵐南公民館は三条市吹奏楽団の活動場所になっているが、どういった支障が出るかお聞かせ願いたい。
簗口委員	嵐南公民館ができた時から利用しており、楽器を地下に置かせもらっている。主に打楽器だがそれまでは練習のたびにトラックに積んで運んでいたのでとても助かっている。県内の吹奏楽団は幾つもあるが、中学校や高校を練習場所にして楽器を保管してもらっているところもあれば、未だに練習の都度楽器を運んでいる所もある。自分達は恵まれているが統合となるとそれができなくなり非常に困る。
小林課長	嵐南公民館の前を通っている県道が令和9年度以降に拡幅工事が始まることになっており、その迂回路として嵐南公民館の大集会室が対象となり取り壊しが想定される。そうなると活動する場所も楽器を置く場所も他に移動していただかなくてはならない。例えば中央公民館や下田地域の統廃合で空き教室となった小学校を活用するなどで対応することは現実的に可能だろうか。
簗口委員	いずれそうなると思っている。今、外部委託やクラブ活動等はそういう向き進んでいる。どこかに拠点を持つことになるだろうし、それに合わせてやっていかなければならないと思う。他市では楽器を備品として保管庫で管理しており、3、4団体分の楽器が置いてある。三条市吹奏楽団は団で購入した楽器なのでこれと同じにはならないが、いずれにしても中学校のクラブ活動がなくなれば、新たな子ども達の

	<p>団体を作るにしても楽器の保管場所が必要になるので、それと合わせて行くということになると思う。</p> <p>嵐南公民館は雨漏りもしているし、今そのまま維持するのは考えられないでの、新しい良いシステムややり方でやっていくことになる。その時に今話している内容が他の活動団体を含めてこれから出る意見に活用してもらえばいいなと思う。</p>
小林課長	再配置計画どおりに進むとは思わないが、新しい建物が建てられない状況で、三条市内の小、中学校も統廃合等の検討が進んでいる。美術関係団体として、この状況はいかがなものか。
池浦会長	10年前の計画を策定する時に、これから将来、少子高齢化が進む中で今ある公共施設のうち残るのはどれだろうという議論があった。学校は学校教育法で制限があるが、子どもたちのためだけに使うのはもったいないという議論があったと記憶している。今の嵐南小学校みたいに地域交流部門を必ず設けているので、今意見があったように音楽教室や美術教室を地域の人に開いけばいい。1週間に1度の授業のためだけにあるのか。できたら地域に開放していこうということを一生懸命やってきたが、なかなか大きな壁があり学校に入っていけない。公共施設の在り方を検討する時に、統廃合をするが学校の調理教室や、美術教室、音楽教室をオープンにする。スムーズにいけば、部活動の地域移行も併せてマイルドに対応してもらえるのではないか。ダメな理由はいくらでも出る。そこができたらもう少し楽に統廃合や利用関係ができる。そうすることでソフト事業も発展すると思う。だから現状を継続するのではなく、その事業が貴重な三条市のオリジナルなものと費用対効果としてだけでなく、新たな考え方を真剣に行政と共に考えていきたい。美術協会として何ができるかと言ったら教室を開きなさいよと口添えの協力ができる。
小林課長	実際学校で勤務、活動された経験がある中村委員と関川委員はいかがか。例えば美術活動、書道活動とか学校の中でフィールドが公民館から学校の中に入るということはどうか。
中村委員	中学校のクラブ活動の地域移行が始まっていて、それを考えると公民館の建物をそのまま残すより、空いた学校を使うという考え方もあるのかと思いながら聞いていた。統廃合で学校は必ず空くわけで公民館よりも新しい建物である学校なら、すべての設備は備わっているし、音楽にしても舞台芸術にしても作業する広さも充分にある。展示と作業は話しが別なので、展示できるかと言わいたらちゃんとした展示はできないという答えになるが、文化祭程度であれば、体育館や広いマルチホールが展示スペースになるし、制作スペースも取れるという観点からも問題ない。あとは冷暖房設備の問題がある。
関川委員	小学校は冷暖房各教室に入っているので、とても環境的には整っていると思う。1限から6限までみんな各教室で稼働しているので、図書室に行かなくなり、教室から出なくなってきた。
中村委員	旭小学校は、作る時から地域の人達との交流を考えた作りになっている。ものすごく使いやすい。そういう方向にシフトしていかなければならないと思う。成人も子どもも減っている中、小学校だけではや

	つていけない。公民館でお茶を飲んでいたのが、学校で学童代わりにおじいちゃんやおばあちゃんが見守りをするとか、地域との交流と建物を合わせて考えていくとうまく回る気がする。
関川委員	小学校や中学校は地域の象徴。なくなると寂しいし、灯りが消えてしまうと地域の活力も落ちていく気がするので灯りは消さない方が良い。公民館としての利用は賛成。
小林課長	社会教育法ができた時、高等教育を受けられない人たちのために青年学級や婦人学級を行ったのが公民館の成り立ちで、その時代の流れの中で公民館が整備されてきた。現在は老朽化等により公民館も減ってきており、最後に地域に残るのは学校と考えると、そこにいくのは合理的だと思うし、逆に学校は地域の方々に入ってきて欲しいと思っている。この会が公共施設再配置計画をベースとしつつも、これから社会教育や文化振興の有り方を子どもたちの育成について、それが持続可能な文化振興になるという提言的にもっていくというのもひとつの考え方と思う。皆さんと相談しながら考えていかなければならない。今まで、「嵐南公民館と中央公民館が老朽化しているから新しく建てて欲しい」という話しがあったが、新設には何十億円もかかる。少子高齢化で人口が減る中、誰がお金を出すのかという問題もある。明確なゴールがまだ見えてはいないが、今後は皆さんから知恵を出し合っていただきながら進めていきたい。
池浦会長	同じ学校の空き教室を児童クラブとして使うのに、一旦下校して校外に出てから改めて入るというのが今の学校の考え方。その間にケガをしたら誰が責任を取るのかという議論が全く終わってないはず。学校を優先的に直していくなら、そこをみんなで利用すれば良い。なかなかその壁が越えられないのが課題である。
田村副会長	市営住宅等、住宅も空いているのではないか。駐車場にしてはどうか。先ほど嵐南公民館の統廃合の話があったが、ソレイユと統合したら駐車場問題がある。グラウンドも広く使えるし、この3つを統合した資料が欲しい。この資料には公民館のところしかない。
小林課長	公民館はこの再配置計画全体の中の一部となる。
田村副会長	学校や市営住宅など市の持ち物全部含めた資料が欲しい。公民館だけでなく、もっと広い視野で見れると良い。
池浦会長	今日のところはここで閉めさせていただく。
泉田係長	令和8年度のわくわく文化未来塾の講師申し込みをまとめた名前や内容が入った一覧表を配付した。次回、意見をいただく機会を設ける。次回は、11月中を予定をしている。
池浦会長	最後に何か要望や意見はないか。 本日用意した議題は終了した。議事録を公開することになっているが、調整については、私と事務局でさせていただく。 他に意見等がないようであれば、これにて終了する。